【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【中間会計期間】 第90期中(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)

【会社名】株式会社明治座【英訳名】MEIJIZA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 芳裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03(3660)3971

【事務連絡者氏名】 経理部長 大河原 宏和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03(3660)3971

【事務連絡者氏名】 経理部長 大河原 宏和

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
会計期間		自令和 3 年 9月1日 至令和 4 年 2月28日	自令和4年 9月1日 至令和5年 2月28日	自令和5年 9月1日 至令和6年 2月29日	自令和3年 9月1日 至令和4年 8月31日	自令和4年 9月1日 至令和5年 8月31日
売上高	(千円)	4,043,739	5,107,851	5,705,298	9,193,545	11,680,541
経常利益又は経常損 失()	(千円)	20,866	27,888	310,783	259,032	255,626
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	(千円)	243,947	16,280	201,903	530,826	154,788
中間包括利益又は包 括利益	(千円)	231,850	1,184	232,100	538,633	231,629
純資産額	(千円)	2,771,435	3,059,573	3,522,118	3,078,218	3,290,017
総資産額	(千円)	19,906,077	19,745,905	19,716,955	19,950,272	19,864,827
1株当たり純資産額	(円)	700.15	773.21	890.06	778.00	831.43
1株当たり中間(当期)純利益金額又は 1株当たり中間純損 失金額()	(円)	61.83	4.13	51.17	134.53	39.23
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	13.9	15.5	17.8	15.4	16.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	911,659	353,551	739,258	2,007,078	1,581,590
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	132,110	7,553	149,652	102,136	87,021
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	852,811	384,093	529,717	1,329,584	1,039,433
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	(千円)	2,104,190	2,669,874	3,207,888	2,692,863	3,148,000
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)	(人)	324 (146)	309 (152)	301 (156)	316 (147)	309 (150)

⁽注) 1.第88期中、第90期中、第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、 潜在株式が存在しないため、第89期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり 中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

(2) JEHI ZI 10/11	ני ימו חנ ח					
回次		第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
会計期間		自令和3年 9月1日 至令和4年 2月28日	自令和 4 年 9 月 1 日 至令和 5 年 2 月28日	自令和5年 9月1日 至令和6年 2月29日	自令和3年 9月1日 至令和4年 8月31日	自令和4年 9月1日 至令和5年 8月31日
売上高	(千円)	1,958,677	2,532,564	2,965,142	4,708,498	5,741,409
経常利益又は経常損 失()	(千円)	56,431	116,663	197,095	181,855	43,285
中間(当期)純利益 又は中間純損失 ()	(千円)	27,947	70,104	128,729	242,471	22,432
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額	(千円)	1,234,415	1,422,769	1,657,516	1,508,453	1,522,057
総資産額	(千円)	16,039,218	15,767,871	15,735,434	16,201,871	15,389,859
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	5	-
自己資本比率	(%)	7.7	9.0	10.5	9.3	9.9
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)	(人)	101 (90)	97 (89)	103 (88)	99 (86)	105 (89)

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和6年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
興行事業	35 (6)
附帯事業	75 (134)
不動産事業	2 (4)
内装工事事業	43 (1)
報告セグメント計	155 (145)
その他の事業	123 (11)
全社(共通)	23 (-)
合計	301 (156)

- (注) 1.従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの 出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に、当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しており ます。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

令和6年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
興行事業	35	(6)
附帯事業	47	(71)
不動産事業	2	(4)
内装工事事業	-	(-)
報告セグメント計	84	(81)
その他の事業	5	(7)
全社(共通)	14	(-)
合計	103	(88)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時 従業員数は() 内に、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
 - (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありませんが、十分な運転資金を確保するよう金融機関との連携を深めながら調整してまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「感動が商品」をモットーに安定した収益確保に努めるとともに、サービスの更なる向上を目指し努力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高57億5百万円(前年同期比11.7%増)、経常利益は3億1千万円(前年同期は2千7百万円の経常損失)と増収増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は2億1百万円(前年同期は1千6百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

興行事業

当中間期においては、売上高は12億1百万円(前年同期比23.2%増)となり、セグメント損失は1億4千万円 (前年同期は4億3千万円の損失)となりました。

附带事業

肉の切り方等飲食部門は業績が回復し、売上高は9億9千1百万円(前年同期比10.8%増)となり、セグメント利益は1千5百万円(前年同期は5千8百万円の損失)となりました。

不動産事業

浜町センタービルの稼働率は底堅く、売上高は6億7百万円(前年同期比0.6%増)となり、セグメント利益は3億4千9百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

内装工事事業

商業施設を中心とする受注の増加により、売上高は17億6千万円(前年同期比0.8%増)となり、セグメント 利益は1億2千6百万円(前年同期比26.5%増)となりました。

その他の事業

キャスティング収入の増加等により、売上高は11億4千4百万円(前年同期比29.1%増)となり、セグメント利益は2億5千9百万円(前年同期比20.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の減少等により、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ5千9百万円増加し32億7百万円(前連結会計年度末比1.9%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、売上債権の減少等により7億3千9百万円の増加(前年同期は3億5千3百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は1億4千9百万円(前年同期は7百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動に係る収支は5億2千9百万円の資金減(前年同期は3億8千4百万円の 資金減)となりました。これは借入金の返済等が主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a .生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

b.受注実績

当中間連結会計期間における内装工事事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
内装工事事業	2,082,237	119.97	1,501,612	108.64

c.販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
興行事業	1,201,085	123.2
附带事業	991,900	110.8
不動産事業	607,101	100.6
内装工事事業	1,760,242	100.8
その他の事業	1,144,968	129.1
合計	5,705,298	111.7

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2中間連結会計期間の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
三井不動産株式会社	540,559	10.6	541,571	9.5	

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当中間連結会計期間末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、その結果は中間連結財務諸表に反映されております。なお、これらの見積りは、当中間連結会計期間末において判断したものであり、見積りには不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億4千7百万円減少し、197億1千6百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が6千5百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ4千2百万円増加し51億6千1百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が工具器具及び備品等1億2千7百万円の資産取得と減価償却費の計上3億8千4百万円等により、前連結会計年度末に比べ2億4千9百万円減少し131億7千8百万円となり、固定資産総額は、前連結会計年度末に比べ1億8千6百万円減少し145億1千3百万円となりました。繰延資産は、社債発行費償却により前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、4千2百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億7千9百万円減少し、161億9千4百万円となりました。流動負債は、 買掛金が4億5千3百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ6千4百万円減少し47億3千5百万円 となり、固定負債は、社債が9千万円減少し、長期借入金が3億5千6百万円減少したこと等により、前連結会計 年度末に比べ3億1千5百万円減少し114億5千9百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する中間純利益により2億1百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が2千9万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億3千2百万円増加し35億2千2百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、前中間連結会計期間に比べ、興行事業が2億2千6百万円、附帯事業が9千6百万円、内装工事事業が1千3百万円及びその他の事業が2億5千7百万円の増収となり、当中間連結会計期間の売上高は57億5百万円と前中間連結会計期間に比べ5億9千7百万円の増収となりました。売上原価は、売上高増加等に伴い興行事業が7千2百万円、附帯事業が3千1百万円増加し、賃貸部門が3百万円増加及び内装工事事業が1千1百万円減少、その他事業が2千8百万円増加し合計で37億1千1百万円となりました。営業利益は3億3千万円と前中間連結会計期間に比べ4億1千3百万円の増益となりました。経常利益は、3億1千万円と前中間連結会計期間に比べ3億3千8百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、2億1百万円と前中間連結会計期間に比べ2億1千8百万円とそれぞれ増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、当中間連結会計期間において、新たな事業のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち、興行事業原価及び附帯事業原価等の支払並びに販売費及び一般管理費の営業費用については自己資金でまかなっております。浜町センタービルの維持、修繕及び設備更新等の設備資金については、必要に応じて金融機関からの借入金等によってまかなっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和6年2月29日)	提出日現在発行数(株) (令和6年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

(7) 10137/47/1		- V-1/(1/0 1				
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年11月30日 (注)	-	4,000,000	100,000	100,000	-	698

(注) 資本金の減少は、無償減資(減資割合50%)によるものであり、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5)【大株主の状況】

令和6年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
㈱銀座コリドー	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	526	13.27
三田 芳裕	東京都中央区	233	5.88
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目1番1号	170	4.29
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	60	1.51
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	60	1.51
五箇 幸子	東京都北区	58	1.46
武 紫津子	東京都文京区	57	1.45
阪口 清弘	京都府京都市左京区	55	1.40
小田切 信	東京都豊島区	53	1.34
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	50	1.26
㈱竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目 1 番13号	50	1.26
計	-	1,373	34.63

⁽注) 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

令和6年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000	-	-
, 尤主磁次惟怀玖(日巳怀玖寺) 	(相互保有株式) 普通株式 20,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,945,800	3,945,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,945,800	-

【自己株式等】

令和6年2月29日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)明治座	東京都中央区日本 橋浜町二丁目31番 1号	34,000	-	34,000	0.85
(相互保有株式) (株)エス・ピー・ ディー明治	東京都中央区日本 橋浜町二丁目31番 1号	20,200	-	20,200	0.51
計	-	54,200	-	54,200	1.36

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの、役員の異動は次のとおりであります。

- (1)新任役員該当事項はありません。
- (2) 退任役員 該当事項はありません。
- (3) 役職の異動 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和5年9月1日から令和6年2月29日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和5年9月1日から令和6年2月29日まで)の中間財務諸表について、監査法人セントラルにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (令和5年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,299,950	3,365,838
受取手形及び売掛金	1,287,609	1,061,410
棚卸資産	135,172	₃ 358,535
その他	402,240	380,802
貸倒引当金	6,132	4,946
流動資産合計	5,118,839	5,161,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 7,161,954	2 7,004,494
機械装置及び運搬具(純額)	599,305	537,226
工具、器具及び備品(純額)	895,586	881,951
土地	2 4,746,734	2 4,746,734
リース資産 (純額)	24,595	8,477
有形固定資産合計	1 13,428,177	1 13,178,883
無形固定資産		
その他	2 519,691	2 521,494
無形固定資産合計	519,691	521,494
投資その他の資産		
投資有価証券	411,903	461,861
繰延税金資産	182,826	178,890
その他	165,528	180,345
貸倒引当金	8,778	8,218
投資その他の資産合計	751,480	812,879
固定資産合計	14,699,349	14,513,257
繰延資産	46,638	42,055
資産合計	19,864,827	19,716,955

	前連結会計年度 (令和 5 年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,534,013	1,080,446
短期借入金	2 600,000	2 600,000
1 年内償還予定の社債	181,000	181,000
1 年内返済予定の長期借入金	2 1,103,813	2 1,033,406
未払金	788,354	1,138,401
リース債務	18,100	6,033
未払法人税等	74,639	118,315
未払消費税等	117,836	71,035
賞与引当金	152,263	182,856
工事損失引当金	-	з 8,238
その他	230,297	315,756
流動負債合計	4,800,318	4,735,489
固定負債		
社債	780,500	690,000
長期借入金	2 9,022,509	2 8,665,807
役員退職慰労引当金	230,985	231,985
退職給付に係る負債	437,521	416,332
長期預り敷金保証金	2 1,301,112	2 1,455,222
その他	1,863	-
固定負債合計	11,774,491	11,459,347
負債合計	16,574,809	16,194,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	100,000	100,000
利益剰余金	2,970,472	3,172,376
自己株式	36,374	36,374
株主資本合計	3,134,098	3,336,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146,559	175,975
その他の包括利益累計額合計	146,559	175,975
非支配株主持分	9,359	10,140
純資産合計	3,290,017	3,522,118
負債純資産合計	19,864,827	19,716,955

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 2 月29日)
売上高	5,107,851	5,705,298
売上原価	3,586,536	2 3,711,536
売上総利益	1,521,315	1,993,762
販売費及び一般管理費	1 1,604,157	1 1,662,949
- 営業利益又は営業損失()	82,842	330,812
营業外収益 言業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	3,525	5,554
金利スワップ評価益	21,862	2,696
貸倒引当金戻入額	180	1,724
その他	66,799	14,664
営業外収益合計	92,375	24,646
営業外費用		
支払利息	32,925	32,020
その他	4,496	12,656
営業外費用合計	37,422	44,676
経常利益又は経常損失()	27,888	310,783
特別利益		
感染症関連収入	15,816	-
特別利益合計	15,816	<u> </u>
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損 失()	12,072	310,783
法人税等	з 3,934	з 108,098
- 中間純利益又は中間純損失 ()	16,006	202,684
- 非支配株主に帰属する中間純利益	273	780
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失()	16,280	201,903

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
中間純利益又は中間純損失()	16,006	202,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,191	29,415
その他の包括利益合計	17,191	29,415
中間包括利益	1,184	232,100
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	910	231,319
非支配株主に係る中間包括利益	273	780

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	100,000	2,835,514	36,374	2,999,140
当中間期変動額					
剰余金の配当			19,830		19,830
親会社株主に帰属する中間 純損失()			16,280		16,280
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	36,110	-	36,110
当中間期末残高	100,000	100,000	2,799,403	36,374	2,963,029

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	70,706	70,706	8,372	3,078,218
当中間期変動額				
剰余金の配当				19,830
親会社株主に帰属する中間 純損失()				16,280
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)	17,191	17,191	273	17,464
当中間期変動額合計	17,191	17,191	273	18,645
当中間期末残高	87,897	87,897	8,646	3,059,573

当中間連結会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	100,000	2,970,472	36,374	3,134,098
当中間期変動額					
剰余金の配当			1		-
親会社株主に帰属する中間 純利益			201,903		201,903
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	•	201,903	-	201,903
当中間期末残高	100,000	100,000	3,172,376	36,374	3,336,002

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	146,559	146,559	9,359	3,290,017
当中間期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する中間 純利益				201,903
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)	29,415	29,415	780	30,196
当中間期変動額合計	29,415	29,415	780	232,100
当中間期末残高	175,975	175,975	10,140	3,522,118

	前中間連結会計期間 (自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純	12,072	310,783
損失()		
減価償却費	401,610	384,512
固定資産除却損	4 500	0
社債発行費償却 金利スワップ評価損益(は益)	4,582	4,582
金利スソック計画損益(は益) 貸倒引当金の増減額(は減少)	21,862 725	2,696 1,746
賞与引当金の増減額(は減少)	38,384	30,592
工事損失引当金の増減額(は減少)	30,304	8,238
工事項人引当並の増減額(は減少) 役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,298	1,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,406	21,189
受取利息及び受取配当金	3,533	5,562
支払利息	32,925	32,020
感染症関連収入	15,816	-
売上債権の増減額(は増加)	44,963	269,292
棚卸資産の増減額(は増加)	108,729	223,363
仕入債務の増減額(は減少)	35,351	35,698
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	3,928	154,110
その他の資産の増減額(は増加)	29,946	1,224
その他の負債の増減額(は減少)	91,337	135,421
小計	361,893	839,625
	3,533	5,562
利息の支払額	33,435	32,140
感染症関連収入受取額	24,906	· -
法人税等の支払額	3,346	73,789
 営業活動によるキャッシュ・フロー	353,551	739,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	246,000	246,000
定期預金の払戻による収入	240,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	16,565	129,209
無形固定資産の取得による支出	12,163	9,451
投資有価証券の取得による支出	3,363	4,986
その他	45,646	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,553	149,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	362,541	427,109
社債の償還による支出	90,500	90,500
リース債務の返済による支出	12,066	12,066
配当金の支払額	18,985	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	384,093	529,717
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,988	59,888
現金及び現金同等物の期首残高	2,692,863	3,148,000
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,669,874	3,207,888

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数

6社

連結子会社名

明治座舞台(株)

(株)明治座フードコミュニティー

(株)エス・ピー・ディー明治

(株) 芳町会館

(株)伊勢

㈱アーヌエヌエ

- (2) 非連結子会社は、ありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である㈱エムエス・ファーマシーは中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しております。

(八)棚卸資産

親会社(当社)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

連結子会社

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、未成工事支出金については個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし浜町センタービル(劇場及び賃貸用)の建物、構築物、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年~45年

機械装置及び運搬具

5年~15年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(二)少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし一部の子会社に ついては、法人税法の規定に基づく法定繰入率を適用しております。

(口)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(八)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間連結会計期間末要 支給額を計上しております。

(二)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) 興行事業

興行事業においては、当社で制作した演劇の自主公演をおこなっております。このサービスの提供は、 公演日に公演が終了した時点において履行義務が充足されると判断しており、公演日に収益を認識してお ります。

(口)附帯事業

附帯事業においては、当社の経営する劇場内の直営の食堂及び売店、また劇場外では、ケータリングサービスとしてホテル等への仕出し弁当の販売を行っております。また子会社においては、飲食店の経営を行っております。これらのサービスの提供は、飲食の提供及び物品等を販売した時点において履行義務が充足されると判断しており、飲食の提供及び物品等の販売をした時点で収益を認識しております。

(八)不動産事業

不動産事業においては、所有する土地及び建物並びに貸事務所、貸しスタジオ、駐車場等を賃貸しております。これらのサービスの提供は、賃貸契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、当期に属する契約期間にわたり収益を認識しております。

(二)内装工事事業

内装工事事業においては、デパート、駅ビル、飲食店等の内装工事を請負っております。このサービスの提供は、工事契約ごとの工期が短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、工期が長く進捗率を合理的に見積もる事ができない工事については、原価回収基準により収益を認識することとしております。

(ホ)その他の事業

その他の事業においては、演劇制作の請負、劇場の一時貸、施設の運営管理等をおこなっております。 これらについては、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(口) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(八) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めていた「未払金」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の貸借対照表において流動負債の「その他」含めていた「未払金」788,354千円は、流動負債の「未払金」として組み替えております。

EDINET提出書類 株式会社明治座(E04608) 半期報告書

(追加情報) 該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和5年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年2月29日)
	26,292,691千円	26,547,238千円
2 . 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産は次のと	とおりであります。	
	前連結会計年度 (令和5年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年2月29日)
建物	7,014,830千円	7,051,635千円
土地	4,743,492	4,743,492
昔地権	478,408	478,408
計	12,236,730	12,273,535
担保付債務は次のとおりであり	ります。	
	前連結会計年度 (令和5年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年2月29日)
短期借入金	600,000千円	600,000千円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	9,753,913	9,379,211
長期預り敷金保証金	1,129,597	1,288,054
計	11,483,510	11,267,265
3 . 工事損失引当金に対応する未 損失の発生が見込まれる工事契 ております。	成工事支出金の額 約に係る未成工事支出金と工事損失引!	当金は、相殺せずに両建てで表示
	前連結会計年度 (令和5年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年2月29日)
未成工事支出金	- 千円	8,238千円

(中間連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
給料手当	515,000千円	534,312千円
賞与引当金繰入額	60,048	94,113
退職給付費用	16,870	14,573
減価償却費	214,706	211,208
その他	797,531	808,741
計	1,604,157	1,662,949

2 . 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

2.70以上于尔叫に日め100	2. 元成工事は個に自めれる工事項人引引並終入のこのうであります。					
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間				
	(自 令和4年9月1日	(自 令和5年9月1日				
	至 令和5年2月28日)	至 令和6年2月29日)				
工事損失引当金繰入額	- 千円	8,238千円				

^{3.}税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	 当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	54,200	-	-	54,200
合計	54,200	-	-	54,200

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年11月28日 定時株主総会	普通株式	19,830千円	5円	令和4年8月31日	令和4年11月28日

当中間連結会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	54,200	-	-	54,200
合計	54,200	-	-	54,200

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
現金及び預金勘定	2,827,824千円	3,365,838千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157,949	157,950
現金及び現金同等物	2,669,874	3,207,888

(リース取引関係)

(借主側)

- 1.ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物空調設備、コンピューター等(「建物」及び「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度 当中間連結会計期間				
	(令和5年8月31日) (令和6年2月29日)			
1 年内	1,560千円	2,634千円		
1年超	390	4,880		
合計	1,950	7,514		

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております

前連結会計年度(令和5年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	393,993	393,993	-
資産計	393,993	393,993	-
(1) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	961,500	963,327	1,827
(2) 長期借入金(1年以内返 済予定額を含む)	10,126,322	10,128,332	2,010
(3) リース債務(1年以内返済予定額を含む)	18,100	17,256	843
負債計	11,105,922	11,108,915	2,993
デリバティブ取引(*1)	1,863	1,863	-

^(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当中間連結会計期間(令和6年2月29日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	443,951	443,951	-
資産計	443,951	443,951	-
(1) 社債(1年以内償還予定 額を含む)	871,000	872,425	1,425
(2) 長期借入金(1年以内返 済予定額を含む)	9,699,213	9,698,295	917
(3) リース債務(1年以内返済予定額を含む)	6,033	5,999	34
負債計	10,576,246	10,576,719	474
デリバティブ取引(*1)	833	833	-

- (*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- (注)1.市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

「長期預り敷金保証金」については、市場価格がなく、かつ賃借人の入居から退去まで実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが難しく、時価表示の対象としておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	17,910	17,910
長期預り敷金保証金	1,301,120	1,455,222

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当

該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)に計上している金融商品前連結会計年度 (令和5年8月31日)

区分	時価(千円)				
<u></u> △刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	393,993	-	-	393,993	
資産計	393,993	ı	-	393,993	
デリバティブ取引					
金利関連	-	1,863	-	1,863	
負債計	-	1,863	-	1,863	

当中間連結会計期間(令和6年2月29日)

□ □ □	時価(千円)					
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	443,951	-	-	443,951		
デリバティブ取引						
金利関連	-	833	-	833		
資産計	443,951	833	-	444,784		

(2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(令和5年8月31日)

区分	時価(千円)			
运 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		963,327	-	963,327
長期借入金	-	10,128,332	-	10,128,332
リース債務	-	17,256	1	17,256
負債計	-	11,108,915	-	11,108,915

当中間連結会計期間(令和6年2月29日)

区分	時価(千円)					
<u></u> △刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
社債	-	872,425	-	872,425		
長期借入金	-	9,698,295	-	9,698,295		
リース債務	-	5,999	-	5,999		
負債計	-	10,576,719	-	10,576,719		

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップは、金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額により観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(令和5年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1)株式	392,149	167,604	224,545
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等			
が取得原価を超えるも	社債			
0	その他			
	(3)その他			
	小計	392,149	167,604	224,545
	(1)株式	1,844	2,326	482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2)債券			
	国債・地方債等			
	その他			
	(3)その他			
	小計	1,844	2,326	482
合計		393,993	169,931	224,062

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,910千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(令和6年2月29日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1)株式	441,647	172,590	269,056
	(2)債券			
 中間連結貸借対照表計	国債・地方債等			
上額が取得原価を超え	社債			
るもの	その他			
	(3)その他			
	小計	441,647	172,590	269,056
	(1)株式	2,304	2,326	21
	(2)債券			
 中間連結貸借対照表計	国債・地方債等			
上額が取得原価を超え ないもの	社債			
	その他			
	(3)その他			
	小計	2,304	2,326	21
合	計	443,951	174,917	269,034

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 2,910千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 金利関係

前連結会計年度(令和5年8月31日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,967,250	1,833,750	1,863	1,863

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(令和6年2月29日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,900,500	1,767,000	833	833

- (注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。
 - 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和5年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	201,600	172,800	(注)

(注)1.時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(令和6年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	187,200	158,400	(注)

(注)1.時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和5年8月31日)

- 1.連結貸借対照表に計上している資産除去債務
 - イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

口. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、ありません。

八. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間連結会計期間(令和6年2月29日)

- 1.中間連結貸借対照表に計上している資産除去債務
 - イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

口. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当中間連結会計期間末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、10,170千円であります。

八. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 中間連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

(単位:千円)

									12 1 1 1 3 /
	報告セグメント								
	御仁事光		附帯	事業				その他の事業	合計
	興行事業	食堂	売店	外商	飲食店	不動産事業	内装工事		
顧客との契									
約から生じ	975,032	79,541	125,245	404,176	286,526	603,242	1,747,075	887,010	5,107,851
る収益									
その他の									
収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客へ	075 022	70 544	105 045	404 176	206 526	602 242	1 747 075	007 010	E 107 0E1
の売上高	975,032	79,541	125,245	404,176	286,526	603,242	1,747,075	887,010	5,107,851

当中間連結会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント								
	興行事業		附帯	事業		74. **		その他の事業	合計
	興1] 争耒	食堂	売店	外商	飲食店	不動産事業	内装工事		
顧客との契									
約から生じ	1,201,085	138,985	184,940	346,454	321,519	607,101	1,760,242	1,144,968	5,705,298
る収益									
その他の									
収益	•	-	,	•	•	-	-	-	-
外部顧客へ	1,201,085	138,985	184,940	346,454	224 540	607,101	1,760,242	1,144,968	5,705,298
の売上高	1,201,005	130,905	104,940	340,434	321,519	607,101	1,700,242	1,144,900	5,705,296

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間 末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関す る情報

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,088,060	1,287,609
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,287,609	1,061,410
契約負債 (期首残高)	170,953	125,248
契約負債(期末残高)	125,248	239,730

当中間連結会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当中間連結会計期間において過去の期間に充当した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「興行事業」、「所帯事業」、「不動産事業」及び「内装工事事業」の4つを報告セグメントとしております。

「興行事業」は、明治座における演劇の興行を行っております。「附帯事業」は、明治座における売店販売及び食堂販売、会議や葬儀等のケータリングサービス、夢やぐら、焼肉専科肉の切り方、とんかつ伊勢等の居酒屋・料理店の経営を行っております。「不動産事業」は、浜町センタービル、明治座森下スタジオ等の不動産賃貸を行っております。「内装工事事業」は、建物の内装及び設備工事を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

(単位:千円)

		報告セグメント					
	興行事業	附带事業	不動産事業	内装工事 事業	計	その他 (注)	合計
売上高							
外部顧客への売上高	975,032	895,489	603,242	1,747,075	4,220,840	887,010	5,107,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	43,247	-	43,247	170,207	213,454
計	975,032	895,489	646,490	1,747,075	4,264,088	1,057,217	5,321,305
セグメント利益又は損 失()	430,302	58,801	348,966	99,761	40,376	214,756	174,379
セグメント資産	4,277,064	1,369,413	9,323,686	955,539	15,925,704	469,648	16,395,352
その他の項目							
減価償却費	153,558	26,578	200,470	1,506	382,113	7,087	389,201

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営 管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。 当中間連結会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)

	報告セグメント					その他	
	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事 事業	計	(注)	合計
売上高							
外部顧客への売上高	1,201,085	991,900	607,101	1,760,242	4,560,330	1,144,968	5,705,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	43,205	-	43,205	194,811	238,017
計	1,201,085	991,900	650,307	1,760,242	4,603,535	1,339,780	5,943,315
セグメント利益又は損 失()	140,304	15,515	349,653	126,241	351,106	259,371	610,478
セグメント資産	4,035,032	1,355,597	9,048,873	902,422	15,341,926	494,349	15,836,276
その他の項目							
減価償却費	150,049	24,560	187,064	521	362,196	6,367	368,563

⁽注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営 管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。

4.報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,264,088	4,603,535
「その他」の区分の売上高	1,057,217	1,339,780
セグメント間取引消去	213,454	238,017
中間連結財務諸表の売上高	5,107,851	5,705,298

(単位:千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	40,376	351,106
「その他」の区分の利益	214,756	259,371
全社費用(注)	257,222	279,665
中間連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	82,842	330,812

(注) 全社費用は、主に親会社本社の総務部門、経理部門等管理部門に係る一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	15,925,704	15,341,926
「その他」の区分の資産	469,648	494,349
全社資産(注)	3,350,553	3,880,678
中間連結財務諸表の資産合計	19,745,905	19,716,955

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に 係る資産等であります。

	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
その他の項目	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	382,113	362,196	19,496	22,315	401,610	384,512

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	975,032	895,489	603,242	1,747,075	887,010	5,107,851

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名	
三井不動産株式会社	540,559	不動産事業	

当中間連結会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,201,085	991,900	607,101	1,760,242	1,144,968	5,705,298

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 5 年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 2 月29日)
1 株当たり純資産額	831円43銭	890円06銭

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)
1株当たり中間純利益金額又は1株 当たり中間純損失金額()	4.13円	51.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 金額又は親会社株主に帰属する中 間純損失金額()(千円)	16,280	201,903
普通株主に帰属しない金額 (千 円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する中間純利益金額又は普通株式 に係る親会社株主に帰属する中間 純損失金額()(千円)	16,280	201,903
普通株式の期中平均株式数(株)	3,945,800	3,945,800

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (令和 5 年 8 月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,274,394	1,690,574
売掛金	228,294	368,835
棚卸資産	38,808	34,670
その他	372,142	347,948
貸倒引当金	253	-
流動資産合計	1,913,387	2,442,029
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 5,837,163	1 5,716,082
機械及び装置(純額)	585,725	525,189
工具、器具及び備品(純額)	844,402	837,691
土地	1 4,080,172	1 4,080,172
リース資産(純額)	24,595	8,477
その他(純額)	1,759	1,340
有形固定資産合計	11,373,817	11,168,953
無形固定資産	1 502,355	1 506,220
投資その他の資産		
投資有価証券	692,256	702,544
長期貸付金	760,000	760,000
繰延税金資産	70,703	67,145
その他	39,859	55,085
貸倒引当金	9,160	8,600
投資その他の資産合計	1,553,660	1,576,175
固定資産合計	13,429,833	13,251,349
繰延資産	46,638	42,055
資産合計	15,389,859	15,735,434

		(半位,十门)
	前事業年度 (令和 5 年 8 月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,777	46,454
短期借入金	1 600,000	1 600,000
1年内償還予定の社債	181,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	1 984,604	1 984,604
リース債務	18,100	6,033
未払金	753,316	1,101,554
未払法人税等	1,090	68,208
賞与引当金	27,878	51,247
その他	2 195,099	2 251,037
流動負債合計	2,791,865	3,290,139
固定負債		
社債	780,500	690,000
長期借入金	1 8,849,709	1 8,507,407
退職給付引当金	115,540	104,187
役員退職慰労引当金	158,151	158,151
長期預り敷金保証金	1 1,170,172	1 1,328,032
その他	1,863	-
固定負債合計	11,075,936	10,787,778
負債合計	13,867,802	14,077,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	698	698
その他資本剰余金	100,000	100,000
資本剰余金合計	100,698	100,698
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	91,980	91,980
別途積立金	624,062	624,062
繰越利益剰余金	549,773	678,503
利益剰余金合計	1,315,817	1,444,547
自己株式	28,750	28,750
株主資本合計	1,487,765	1,616,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,291	41,020
評価・換算差額等合計	34,291	41,020
純資産合計	1,522,057	1,657,516
負債純資産合計	15,389,859	15,735,434
		-,,

【中間損益計算書】

前中間会計期間 (自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 2 月29日)
2,532,564	2,965,142
1,518,920	1,542,177
1,013,644	1,422,964
1,183,390	1,222,771
169,746	200,192
1 89,340	1 38,640
2 36,257	2 41,737
116,663	197,095
з 11,152	-
-	0
105,510	197,095
4 35,406	4 68,366
70,104	128,729
	(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 2 月28日) 2,532,564 1,518,920 1,013,644 1,183,390 169,746 1 89,340 2 36,257 116,663 3 11,152 - 105,510 4 35,406

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)

									<u> </u>
	株主資本								
				資本剰余金		利益剰余金			
	次十二					そ	の他利益剰余	金	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
当期首残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	547,170	1,313,214
当中間期変動額									
剰余金の配当								19,830	19,830
中間純損失()								70,104	70,104
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	89,934	89,934
当中間期末残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	457,236	1,223,280

	株主	資本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	28,750	1,485,163	23,289	23,289	1,508,453
当中間期変動額					
剰余金の配当		19,830			19,830
中間純損失()		70,104			70,104
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)			4,251	4,251	4,251
当中間期変動額合計	-	89,934	4,251	4,251	85,683
当中間期末残高	28,750	1,395,228	27,540	27,540	1,422,769

当中間会計期間(自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	 資本金					そ	の他利益剰余	金	
	員	資本準備金	集備金 その他資本 資本剰余 剰余金 金合計	金合計 村盆準備並 長	買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	549,773	1,315,817
当中間期変動額									
剰余金の配当								-	-
中間純利益								128,729	128,729
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	128,729	128,729
当中間期末残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	678,503	1,444,547

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	28,750	1,487,765	34,291	34,291	1,522,057
当中間期変動額					
剰余金の配当		-			-
中間純利益		128,729			128,729
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)			6,729	6,729	6,729
当中間期変動額合計	-	128,729	6,729	6,729	135,459
当中間期末残高	28,750	1,616,495	41,020	41,020	1,657,516

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3)棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし浜町センタービル(劇場及び賃貸用)の建物、構築物、機械及び装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年~45年

機械及び装置

5年~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

3 . 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 當与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務のうち会社負担額を計上しております。

なお、従業員が300人未満のため簡便法により退職給付債務を算定しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計ト基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を 充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 興行事業

興行事業においては、当社で制作した演劇の自主公演をおこなっております。このサービスの提供は、公演日に公演が終了した時点において履行義務が充足されると判断しており、公演日に収益を認識しております。

(2) 附帯事業

附帯事業においては、当社の経営する劇場内の直営の食堂及び売店、また劇場外では、ケータリングサービスとしてホテル等への仕出し弁当の販売をおこなっております。これらのサービスの提供は、飲食の提供及び物品等を販売した時点において履行義務が充足されると判断しており、飲食の提供及び物品等の販売をした時点で収益を認識しております。

(3) 不動産事業

不動産事業においては、所有する土地及び建物並びに貸事務所、貸しスタジオ、駐車場等を賃貸しております。これらのサービスの提供は、賃貸契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、当期に属する契約期間にわたり収益を認識しております。

(4) その他の事業

その他の事業においては、演劇制作の請負、劇場の一時貸、施設の運営管理等をおこなっております。これらについては、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、 両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年8月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 2 月29日)
建物	5,832,378千円	5,711,431千円
土地	4,077,665	4,077,665
借地権	478,408	478,408
計	10,388,451	10,267,505

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年8月31日)	当中間会計期間 (令和6年2月29日)	
短期借入金	600,000千円	600,000千円	
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	9,534,313	9,192,011	
長期預り敷金保証金	1,129,597	1,288,054	
計	11,263,910	11,080,065	

2.消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります

1. 宮業外収益のうち主要な質目及び	金額は次のとおりであります。				
	前中間会計期間	当中間会計期間			
(自 令和4年9月1日	(自 令和5年9月1日			
	至 令和5年2月28日)	至 令和6年2月29日)			
受取利息	5,161千円	7,582千円			
受取配当金	9,906	19,022			
金利スワップ評価益	21,862	2,696			
貸倒引当金戻入額	180	180			
2 . 営業外費用のうち主要な費目及び	金額は次のとおりであります。 前中間会計期間 自 令和4年9月1日 至 令和5年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日)			
支払利息	28,158千円	27,560千円			
社債利息	1,959	1,627			
3 . 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。					
	前中間会計期間	当中間会計期間			
(自 令和4年9月1日	(自 令和5年9月1日			
	至 令和5年2月28日)	至 令和6年2月29日)			

感染症関連収入(雇用調整助成金等)

星用調整助成金等) 11,152

4 . 法人税等の表示方法

税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

5.減価償却実施額

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 令和4年9月1日	(自 令和5年9月1日
	至 令和5年2月28日)	至 令和6年2月29日)
有形固定資産	349,270千円	331,935千円
無形固定資産	4,316	4,965

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式595,414千円、関連会社株式15,000千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式595,414千円、関連会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社明治座(E04608) 半期報告書

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第89期)(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)令和5年11月30日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社明治座(E04608) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年5月30日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 廣田 弘

代表社員 公認会計士 熊谷 盛樹 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和5年9月1日から令和6年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(令和5年9月1日から令和6年2月29日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座及び連結子会社の令和6年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(令和5年9月1日から令和6年2月29日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

EDINET提出書類 株式会社明治座(E04608)

半期報告書

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年5月30日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 廣田 弘

代表社員 公認会計士 熊谷 盛樹 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和5年9月1日から令和6年8月31日までの第90期事業年度の中間会計期間(令和5年9月1日から令和6年2月29日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座の令和6年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(令和5年9月1日から令和6年2月29日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果た している。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

EDINET提出書類 株式会社明治座(E04608)

半期報告書

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。